

若葉台地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日 時 平成24年7月3日(火) 19:00~20:45
- 2 会 場 若葉台地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 31名
市側出席者 13名
竹内市長、深澤副市長、中川教育長、羽場総務部長、松下企画推進部長、堀防災調整監、井上福祉保健部長、星見都市整備部次長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長
<事務局>安本協働推進課長(司会)、谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明(危機管理課参事)

5 「協働のまちづくり」についての報告

(若葉台地区公民館長) ※スクリーンに基づき説明

若葉台のまちづくり協議会の目標を、「みんなでつくる顔の見えるまち・若葉台」として活動を進めています。平成20年度に実施したまちづくりアンケートをもとにまちづくりランドデザインを策定しました。いわゆるまちづくり基本計画として、中期目標5項目を策定しています。1、生活環境の保全及び維持。2、交通インフラ整備。3、高齢者・障害者等生活環境の整備。4、防災・防犯体制の整備及び強化。そして、5に地域コミュニティの実施、この5項目をもとに毎年ソフト面の事業に取り組み、地域全体の底上げを図っているところです。若葉台・ふるさとづくり事業、協働のまちづくり事業、まちづくり支援事業の3つで行っています。若葉台ふるさとづくり事業は、「道路に愛称名をつけよう」ということで昨年取り組み、2年目になりますが、夕涼み会と肝試し、WAKABADA I イリュージョンセカンドとクリスマスコンサート、この3つを行っています。

「道路に愛称名をつけよう」という発想は、若葉台の道で余りにも迷う人が多いため、道1本1本に名前をつけようではないかということでやってみました。6月25日に子どもたちと地域の方々と若葉台の散策ウォーキングをしました。この道はこういう木があるからこういう名前にしようと思ったりいろいろと考えて、一応公募のうえ、愛称名を決定しました。9月22日、選考委員会を環境大学で開催し、学長さん以下、市の方々、タクシー協会などいろいろな方に来ていただいて決定しました。それを10月22日、地区の文化祭で発表し、考えた方に感謝状を贈りました。今回、「山の手通り」、「わかば中央通り」、「わかば産業通り」、「郵便局通り」と、4つの名前がついています。これがまだまだ浸透してないものですから、今後の課題として看板等の設置をして、地域住民始め内外の方に認知されるように努力していきたいと思っています。

それから、夕涼み会と肝試しを8月20日に行っています。当初、昼間は何もしていませんでしたが、肝試しに子どもたちが集まるときに、駐車場で車の出入りが危ないという

ことで、駐車場を縁日みたいにして、子どもたちの安全を図ろうと夕涼み会を行いました。地域の有志の方に出店を開いてもらって、行っています。去年は支援チームの方も参加していただき、ポップコーンを売っていただきました。今年もお願いしたいなというところ
です。

もう一つ、WAKABADA I イリュージョンとクリスマスコンサートを12月18日から25日まで行っています。イリュージョンということで、電球のイルミネーションなのですが、特色としては、小学校5年生に廃油ろうそくを作っていただいて飾りつけをしました。下の星のマークがろうそくの光です。去年は、東日本の震災がありましたので、小学生デザインの「絆」という字を飾りました。また、保育園の園児にランタンをつくっていただいて、保育園側のネットのところに飾って、彩りを添えていただきました。クリスマスコンサートをお願いして、歌とサンタクロースなどで子どもたちと楽しみました。

クリスマスコンサートは、250名の参加がありました。夕涼み会、肝試しは、851名、ウォーキングは28名という参加人数でした。

次に協働のまちづくり事業ということで、花いっぱい運動を11月7日に行いました。これは、若葉台小学校からの提案で、児童と地域の方と一緒にプランターに花を植えていただきました。それを地域の方に持って帰っていただいて、児童の通学路や地域に飾っていただきました。

次は、まちづくり支援事業です。若葉台に木もれ陽プロジェクトという花いっぱい運動や里山整備などをしておられるグループがありますが、そこにも支援を行っています。今年度、今終わったところでは、あおぞらフェスタとして、5月26日に自主防災会さんといろいろと行っています。ヤマメのつかみ取りをして食す、食育の観点から料理を作っていたり、自主防災会さんの方から防災のときに食する料理などを提供していただいたり、使い方を子どもたちに教えたというところから講演会では、仲島先生にお越しいただいて、「みんなで考える、子育て・まちづくり」ということで講演していただきました。246名の参加がありました。以上で説明を終わりたいと思います。ありがとうございました。

6 地域の課題についての市長等との意見交換

1 高齢者福祉施設・運営のバックアップについて

<地域課題>

以前にも地域要望として提出させていただきましたが、その後も高齢者率は増加の一途です。現在、遠くのデイサービス施設を利用されている方が多く、施設バスを利用されたり、ご家族が送り迎えをされたりと、人的・経済的にも苦慮されています。また、高齢者が高齢者を介護するという現状も生まれています。

現在、南4丁目の鹿島建設現場事務所跡が空地になっており、空地利用の面からも地域内にデイサービス施設があれば、人的・経済的に助かるご家庭が多く、ぜひ、施設誘致を鳥取市指導のもと、お願いいたします。

<担当部局の所見等>

【福祉保健部】

現在、若葉台地区にはデイサービスセンターが1か所あるとともに、中学校区の桜ヶ丘校区で見ると、若葉台地区の1ヶ所を含め、7か所で事業者がデイサービス事業を提供しており、比較的近距離の範囲内でデイサービスのサービスを受けることができる地域であると認識しております。

地域のニーズに基づき、民間事業者が事業所を設けることとなれば、民間活力導入及び公共空地利用の見地から、積極的に協議や助言を行っていきたいと考えております。

本市では、地区社会福祉協議会が、地区公民館等で独り暮らし高齢者等を対象に、健康チェック、レクリエーションなどを実施する「ふれあいデイサービス」事業への支援を行っています。また、町内の集会施設などに気軽に出かけて、会話や食事などを少人数で実施する「ふれあい・いきいきサロン」の立ち上げに助成制度を準備していますので、ご活用ください。

(福祉保健部長)

まず1点目の地域の課題ですが、高齢者の福祉施設運営のバックアップについてお話をさせていただきます。現在、デイサービスの設置状況について、若葉台地区には、入り口のところのデイサービスわかばが定員25人。定員というのは平均して1日当たりに来られる人ですが、毎日行かれるわけではなくて、2日に1回あるいは3日に1回ということになると、定員の3倍ぐらいが受け入れの人数となります。それから、この地域以外に津ノ井のあたり、杉崎のあたりといったところで見ると、「デイサービスセンター美咲園」、「ひまわり」、桜ヶ丘の「ひより」、雲山の「とっとり福祉サービス」という事業所、このほかにも「デイサービス家族」という状況です。地域には1か所ですが、この近辺に合わせて7か所あります。比較的距離が近いということもありますし、輸送は事業所の方がマイクロバスで送り迎えをされているという状況です。地域のニーズに基づいて、民間の事業者が若葉台地区に事業所を設けたいということがあったときには、



民間活力の導入や、あるいは公共空地の利用といった見地から、積極的に鳥取市も協議や助言をしていきたいと考えています。

なお、介護保険は認定を受けておられる方と、認定を受けられるぐらいの方が中心になりますが、その1歩手前の、少し衰えは来ているが、介護保険のサービスを使うほどではないという方に対しては、鳥取市もいろいろ準備をしています。

次にふれあいデイサービスです。これは、地区の社会福祉協議会さんに中心となっていて、公民館あたりで、ひとり暮らしの高齢者や虚弱な方を対象として、健康チェックあるいはレクリエーションを実施していただいています。この事業に対して、助成金を出しています。大体月に1回程度、あるいは年間で6回ぐらいというところもありますが、集まりの規模はおよそ30人程度。規模としては少し大きな規模です。こういった事業を準備しています。

この他にも、地域のグループで集まっていただけふれあい・いきいきサロン事業。これは今、会長さんも進めておられますが、規模は10人程度。これは公民館という場所でもなく、家庭の中でも少し近所で集まっていただけというサロンです。こういったサロンの立ち上げに、2年間ではありますが、2万円ずつの助成金も準備しています。この中には、踊りなどもありますが、ゲームでも構いませんし、食事や、あるいはカラオケ、おしゃべりをしていただいたり、皆さんの仲間うちでは非常に人気がありまして、鳥取市では全体で196のグループがそれぞれ立ち上がっています。こういったことをご利用いただければと思っています。

(地元意見)

福祉施設のところでご説明いただきましたが、回答書を読んでもみると、それなりの距離だからいいではないかというお取り組みのようですが、当初は中学校区ごとにということを言われたときがあったのです。若葉台の中学校はできないということになりましたが、遊休地もあるのだからとこのテーマを地区で考えたのです。問題は中学校ができないということから始まってきているのではないかと思うのですが、その辺の見解を教えてください。

(福祉保健部長)

確かに、中学校区を基本として、措置の時代にはデイサービスセンターを準備してきた時代がありました。これが平成12年からの介護保険事業で、大きく福祉の世界も転換されました。それまでは社会福祉法人や特別の法人しか事業をすることができず、一般の事業者は入ってこられませんでした。しかし、平成12年からは一般の株式会社でも構いませんし、有限会社でも営利法人もデイサービスセンターや在宅系のサービスはできるという制度改正がありまして、今12年目に入ろうとしています。それとともに、鳥取市がつくっていくところはだんだん少なくなり、現在は特定営利法人や有限会社の民間事業者で不足をしている地域に出ていただくという格好で進めています。鳥取市としては、そういう土地を求めている事業者がある場合は、ご案内をさせていただこうという心づもりです。

(竹内市長)

補足しておきますが、今デイサービスは民間の事業者がやる事業になっています。要望は施設誘致ということになっていますが、近隣にたくさんあるような状況では、市が誘致するといってもそれは実るかどうかという問題は別にあります。特定の若葉台に誘致するために公費を使うということもなかなかできるとは思えません。そこで、我々としてはふれあいデイサービスをご推奨します。これは地区社協などがやっている例が市内に数多くあります。それからふれあい・いきいきサロンも数多くあります。こういったものであれば程度の差は別にして市が直接、いろんな形で支援できます。福祉会の施設なども含めて既に若葉台にはいろいろありますが、さらに充実ということであれば、地域の皆さんが民間事業者に働きかけてみられるとか、地域の皆さん自身の手でふれあいデイサービスやいきいきサロンなどを充実させていくという方法があります。この辺は協働のまちづくりの気持ちからも努力、検討していただいたらどうでしょうか。

2 遊歩道、幹線道路歩道の植栽の根による路面隆起・破損の修繕について

<地域課題>

平成22年度の「地域づくり懇談会」にて、根を掃い、修繕をしていただくことになりましたが、2年間でどこまで進んでいるのか、進捗状況をお聞かせください。

またその際、4年以上前に歩道の真ん中の植栽を撤去した際、開いた穴の修繕（南3丁目と北4丁目の境界の遊歩道）もお願いしましたが、まだ手つかずです。4年前・2年前と2回にわたり約束をいただいて、さらに小学生の通学路でもあるのに一向に進捗がないのはなぜでしょうか、お聞かせください。

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

平成22年度の「地域づくり懇談会」後に、各町内会から歩道の変状箇所の報告をいただき、緊急性の高い箇所から補修を実施しています。平成23年度には自主防災会連絡協議会の役員さんと現地確認し補修を実施しましたが、変状箇所は毎年増加するため具体的な進捗状況の把握は困難です。

変状が出る前に予め抜本対策を行うことは、技術的にも費用的にも困難ですので、これまでどおりパトロールや通報により変状を確認し、早急に補修が必要な箇所については緊急性、危険性に応じ対応していきます。

歩道の路面隆起・破損の修繕



歩道内植栽ますの修繕



南3丁目と北4丁目の境界の遊歩道の穴の修繕については、対応が遅れ、ご迷惑をおかけしましたが平成24年6月に実施しました。

なお、若葉台地区は地域づくりに関する関心が高く、現在市道の一部の除草、剪定を地域に委託して実施していただいているところであり、軽微な道路施設の維持管理についても継続的にやっていただければ、よりきめ細かな維持管理ができるのではないかと考えています。協働のまちづくりのモデル事業として自治会活動の中でできる仕組みづくりを地域と一緒に研究していきたいと考えています。

(都市整備部次長)

平成22年度の地域づくり懇談会后に、各町内会から歩道の変状箇所の報告をいただきまして、緊急性の高い箇所から補修を実施しています。平成23年度には自主防災会連絡協議会の役員の皆さんと、現地を確認しながら補修を実施しましたが、変状箇所は毎年増加するため、具体的な進捗状況の把握は困難です。変状が出る前に、あらかじめ抜本対策を行うことは、技術的にも費用的にも困難ですので、これまでどおりパトロールや通報によりまして変状を確認し、早急に補修が必要な箇所については、緊急性、危険性を加味して、対応していきたいと思えます。

南3丁目と北4丁目の境界の遊歩道の穴の修繕については、大変対応が遅れてご迷惑をおかけしましたが、今年の6月にやっと実施しました。なお、若葉台地区は、地域づくりに関する関心が高く、現在市道の一部の除草、剪定等を地域に委託して、実施していただいているところですが、軽微な道路施設の維持管理についても、継続的にやっていただければ、よりきめ細やかな維持管理ができるのではないかと考えています。協働のまちづくりのモデル事業として、自治会活動の中でできる仕組みづくりを地域と一緒に研究したいと考えています。

7 市政の課題についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

若葉台地区には、防災行政無線の塔が4基ついています。しかし、風雨のときには皆さん窓を閉められますので、非常に聞きづらい、あるいは放送自体が分からないという状況です。倉吉では、全家庭にスピーカーを配付というニュースも流れています。できれば家庭にスピーカーを備えていただければありがたいと思えます。

それからもう一つ、要援護者5,300人という登録の数を先ほど言われましたが、若葉台地区は何人ぐらいか、お聞きしたいと思えます。よろしくお願ひします。

(防災調整監)

2点お尋ねがありました。順次お答えさせていただきたいと思えます。まず、防災無線についてです。鳥取市は合併により、鳥取地域と国府地域に防災無線を整備することで、合併町村全部に防災無線が整備できたという状況になっています。しかし、合併した国府町を除く7地域については、戸別受信機がそれぞれの町の時代に完備できているという状況です。

ただ、鳥取地域と国府地域に防災無線を整備する段階では、いろいろ検討はされました

が、防災無線のデジタル化という国の指定もありまして、デジタル化で行いました。家庭用の受信機は、アナログに比べるとかなり高額なため、これを鳥取市、国府町の全家庭にお配りすることは財政的に非常に困難で、外の拡声機で鳥取市のエリアと国府町エリアをカバーするように整備させていただきました。今、ご指摘のように、雨風が強いときには、どうしても窓を閉めますし、聞こえないということは我々も十分承知をしています。聞こえなかった分については、NTTの電話回線21-6100番で確認していただくと、今何をしゃべったかというのがお聞きいただけます。これについては、ことし8月の市報でお知らせすることにしてはいますが、今のところはこれを活用していただくと。

それから、当若葉台地区は、戸別の受信機が全くないわけではありません。例えば自主防災会さんとか、小学校、保育園、地区公民館、それからさくら会館、わかば会館、どんぐり会館などの町内会の会館とか、駐在所といった主だったところに設置していますが、これを全戸にというのは今の段階ではできていません。これは将来的に大きな問題です。合併町村の機器も古くなりなかなか更新できない状況もありますので、今年度、戸別の情報収集をどうするか、各家庭用のものをどういった形で整備したらいいのか検討をさせていただきたいと思っています。

それから、災害時の要援護者の登録のお話がありました。当若葉台地区においては、21年度に取り組んでいただき、現在30名です。人口的な面で見ると数字的にはまだまだ少ないのかなという思いがいたします。モデルとしての取り組みをされていますが、モデルでなくても通常的に力を入れていただいて、必要がある人があれば登録を進めていただければと思っています。

(竹内市長)

補足しますが、暴風雨のときに放送を十分聞き取ることが難しいというのは、自主防災会や地区公民館とか、戸別の受信機を配置しているところで確認してもらうこともできるかと思います。しかし、暴風雨ばかりではないわけで、地震や災害時を含めてみんなに情報を伝える、そういう緊急放送で避難をお願いするとかそういったことに有効に活用できるものと考えています。

今、FM鳥取を使っていろいろ情報を流す、割り込み放送をするというのがあります。日ごろFM鳥取を聞いておられる方もある程度あると思います。82.5メガヘルツ。これは割とよく聞こえますので、若葉台の地域でも聞こえると思います。それは非常にいい方法の一つだと思います。だから台風などが来たら、テレビで見るのもいいですが、ラジオをFM鳥取にしておいてもらえば、割り込み放送で我々の方から防災情報を流すことができる契約を結んでいます。各戸に情報を流す方法として、今後はFMラジオを使った防災の無線放送みたいなものを考えていったらどうかというのが、一つの方向性だと思います。FMラジオは安く、3,000円のラジオでも十分聞き取れるので、そういう例がほかの都市などにも出てきています。デジタル無線受信機は場合によると何倍、何十倍もするので、そうではなくて手軽な家庭のFMラジオでもいいし、FMの受信機がおうちになくても安く買える。場合によれば少し補助をして推奨品を買ってもらおうということが今後の展開になろうと思います。

(地区会長)

若葉台特別養護老人ホームの隣の大きな土地は民間の方でも誰でも買えるのですか。鳥取市内では、いろんな福祉の施設が増えています。昨日もオープンのチラシが入っていましたが、若葉台にもそういう大きいのがどんどん入っていただきたいのです。

空地の利用方法を、もっと柔軟に考えていただいて、素人考えですが、採算さえ合えばどんなのでもどんどん来ていただいたらいいではないかと思います。

(竹内市長)

福祉的な利用ができないという話はないわけです。土地のバックは市なわけですが、土地開発公社としては、民間の福祉施設の進出について制約するということはありません。

(福祉保健部長)

3年ごとにつくる介護保険の事業計画に、鳥取市が幾らの計画を持つかということが、数字の上限で入所施設の制約になります。その数字が増えなければつくることはできませんが、在宅系の、デイサービスだとかホームヘルプサービスだとか、通所のリハビリの施設だとか、そういったところは特段の制約はありません。

(地元意見)

直接的には鳥取市政の管轄ではありませんが、鳥取市民の目線で鳥取道のことについてお伺いしたいと思います。先日配布された鳥取市報7月号の中に平成24年度に鳥取自動車道が全線開通することを踏まえ、関西圏、山陽圏を初めとした全国に鳥取道開通と本市及び因幡圏域の魅力をアピールする云々という記事に目がとまったわけです。これは岡山県の大原付近の工事完了が前提ですが、鳥取市民から見て、鳥取道はこれで全部完成したのだろうかという、錯覚に陥りました。率直に鳥取道はどこまでですかということを知りたいのです。今現在、若葉台から青谷まで行くのにも、時間帯によりますが、約1時間弱。私は中部出身で、事業をやっていますので、月に3回出かけています。急いでも1時間20分かかります。仮に鳥取空港インターから青谷まで通じますと、半分で済む生活道路になっていくので、これは絶対に必要である。しかるに現在どうなっているか。何年後には全通しますよという夢ぐらい与えてください。

鳥取市政区域にある鳥取道を市長さんの力が及ぶ範囲のところでお答えいただきたい。

(竹内市長)

鳥取道というのは鳥取インターから中国道の佐用ジャンクションまでの6.1～2kmのことで、全線開通は来年の3月ぐらいと考えてください。これによって、大阪のど真ん中まで2時間半ぐらいで行けるようになり、非常に時間短縮効果にはなっていると思います。高速道路があまりできないところは、中国道の佐用まで行くのに373号線などを通して1時間半はかかっていたのが、全線開通すると半分になります。90分が45分、50分ぐらいでしょうか。鳥取道は、姫路－鳥取間の中国横断道という形ですので、佐用までを鳥取道と言って、中国道から南の方は別の名前になっています。

また、空港インターまでは25年度には開通しますが、その鳥取インターから青谷イン

ターまでの20キロ弱については、目標は平成20年代の終わりごろだと言われています。国としてはまだ公式に認めていないのですが、20年代の終わりが完成の目標として、私も国交省には言っていますし、これを目標に少なくとも私は取り組みをしています。県も大体同じ考え方で、29年度末ぐらいにはということです。鳥取―青谷がつながると、まだつながっていないのは恐らく北条道路のところですが、ここはまだまだ計画がはっきりしない。そういうことで、山陰道が松江まで本当に完全に完成するのはそれよりまだ先になるだろうということです。

(地元意見)

若葉台に住んで約七、八年になりますが、非常に緑が多くて空気もおいしい、水もおいしいということは十分に知りました。しかし、交通手段、医療、福祉施設、文化施設、一部スポーツ施設等もある程度そろってこそ環境がいい場所であるのではないかと私は思っています。私は自動車免許もないので市内に出るのに交通手段にいつも不便しており、バスを待つより電動自転車で往復した方がいいような状況です。中央病院や日赤等に行くのに、バスを乗りかえて、病院通いに半日以上かかってしまうということをよく聞きます。若葉台には医療施設は歯医者1軒、内科が1軒しかありません。

また、文化施設といったら何もありません。小さな図書館程度でもあれば、お年寄りが図書館で時間つぶしをしようとか、子どもさんが学校の宿題を図書館で片づけようとかできるのでしょうが、バスに乗って市内を往復するのだったらもうやめとこうかということをよく聞きます。医療施設、文化施設等が整った若葉台を考えてください。

(竹内市長)

自然豊かなところだが、生活環境としてはいろいろ問題を感じられるというお話でした。すべての条件を若葉台の中だけでかなえることは、やはり無理があるとは思いますが。交通、医療、福祉、文化というお話がありましたが、ここは基本的には職住の近接した住宅地です。一部事業所がありますが、それは中だけの人ではなくて、若葉台以外からも来られて勤務をされている状況はあります。

医療の拠点となるとやはりそれは医療ニーズによるもので、ここの中に病院があつてというわけにはなかなかいきません。医療でも福祉でも文化でも、基本は交通の便をよくして、ここは路線バスが多く走っていますので、これらを利用しやすくする。あるいは、若葉台から津ノ井の地域を通過して桜ヶ丘中学校の方へ行く道路は通学路として特に重要性があつて整備を進めていますが、道路面の改善もいろいろ取り組んでいます。

そういう中で、今の福祉の話は、いろんな取り組みが可能であると思っています。文化の面は、図書館の例を挙げられましたが、環境大学の図書館は使えますよね。大学の図書館ですので限られている面があるかもしれませんが、公民館でもインターネットを通じて市立の図書館に注文してもらえれば本が届けられる方法もあります。そういうところもいろいろ活用していただければ、可能性があるのではないかと思います。

バスの関係で、我々が推奨しているのは、高齢者のバスの定期利用です。今年度から3割引きを始めましたので、例えば3か月定期が3割引き後で7,700円を出すと買えます。これは日ノ丸ですが、日交も同じような制度を持っていて、ぜひ高齢者用のバス

の定期券を買っていただければ、あっちまで行ってみよう、こっちまで行ってみようという勢いも出てくると思います。市としては3割引きの特別な助成をしている、そして乗りかえて行くにも定期的に使われる方にとっては、割と有利なのではないかと思われます。先ほどここから駅までバスで往復との話がありましたが、7,700円を3で割ると1か月分が出て、5回利用すれば十分元が取れるので、そういう利用も考えていただいたらどうかと思いました。

(地元意見)

いよいよ今月からスポーツセンターの工事が始まります。ガイナールが来られると、練習を見に来られる方もたくさんいらっしゃると思います。駐車場も整備の計画に入っていますが、それだけでは十分ではなくて、当然車のない方はバスでも来られると思います。駐車場の台数も決まっていますので、多目的広場の方も使わせてくれという話も出てくるのではないかと考えています。今現在、入り口のところにバス停がありますが、雨風が来るとともに濡れますので、ぜひこのスポーツ整備の一環としてバス停の待合の屋根をつけていただけたらと思っていますが、どうでしょうか。

(竹内市長)

バス停の件は、十分研究してみます。これはスポーツセンターの新たな設置で、やっぱりバス停に雨よけを整備するのはセンター側としてもあった方がいいという考え方もあり得るので、市としてどこまで支援をして、今計画されている両方のバス停に屋根がつく形を実現できるのか、特に新しくつくる方は、地域の方も力を出していただくことが前提になります。持ち帰って検討させていただきます。

<補足：体育課対応方針>

(仮称)若葉台スポーツセンターは、今年度中の完成をめざし、津ノ井ニュータウン線に面する法面整備を含め、今月(7月)から工事着工します。

バス停上屋の設置が決定し、設置場所等について本事業との調整が必要な場合は、早急に体育課までご相談ください。

<補足：交通政策室対応方針>

バス停留所の上屋設置については、平成16年度から地元と行政が協働して設置する「住民参加型バス停上屋補助事業」を策定しています。本事業は、上屋設置に係る全経費の1/3以上を地元が負担し、計画・発注・管理等を地元が行う場合に行政が補助金を支出するものです。

補助の上限は100万円です。

(地元意見)

今日は道路課の方に来ていただいて、防犯灯の根元が腐れている状況を見ていただきました。点検した結果まだ大丈夫だということでしたので、地元で補修するためのさびどめとテープを巻く分を幾らかいただきました。防犯灯の点検はしていただいて、できれば地

域でその補修等々がしたいなと考えていますが、この点についてどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

(都市整備部次長)

道路の施設には防犯灯やカーブミラー、ガードレールというものがありますが、壊れて使用不可能というものは、大体交換しているのが現状です。この中で、事前に補修をすれば、道路施設は延命化できます。協働のまちづくりという意味で、町内会の皆様からご指摘などがあつたら、道路課としてもどんどん出ますので、指導なり、また材料支給も準備していますので、そういうものを活用していただきまして、協働で維持補修をしていけたら鳥取市の財政も非常に豊かになりますので、何とぞ今後とも協力をよろしく願います。

(地元意見)

バスの便は、ここはものすごく少ないのです、昼間でもほとんどありません。アンケートをとっても、何とか足の便をよくしてほしい、何か代替りのものがないかという声が非常に多いのです。だから、地域で何とかしようといろいろ考えましたが、その中で、鳥取市もいい方法を考えているからという話が出たのです。どんな考えがあるかお聞かせいただいて、私たちもその面に関して何とか協力したいと思います。よろしく願います。

(竹内市長)

地域で何とかする方法ということで、鳥取市内ではいろんなところでNPO法人でバスの運行をしている例があります。バスというか、ワンボックスカーを購入するときに市が支援して、運行の経費も一部支援をする。NPO法人は営利事業者ではないので、経費を賄うために支援するお金と、乗っていただく方の利用料金、これなどで基本的に成り立たせているような事業があります。この事業を実施するには一定の手続きがありまして、過疎地有償運送という名前なので、若葉台で運行する場合の地理的な条件が当たるのかどうかちょっと私は心配しています。そのほかにも白タクに当たらない形で、きちんと支援などして運行ができる方法があり得ると思います。これも少し研究をして、またこの地域づくり懇談会の結果の通知を自治会の方に出させていただきますので、その中ででも方向を出したいなと思いますし、担当の交通政策室に早速検討してもらいたいと思います。

便数が少ないというお話がありました。私は比較的多いと申し上げたのですが、まだ少ないとなると、バス事業はやはり営利事業ですので、先ほど申し上げました高齢者バスなどを地域の中で利用する人を増やす方法も必要です。高齢者バスを買うには写真を持って鳥取駅のバスターミナルまで行かなければなりません、それをバス会社と交渉して特定の日はこちらに出向いて発行してもらおうといったことも検討できると思います。今、鳥取市は3割引きの支援をやっています、65歳以上は誰でも可能ですので、利用が増えるように運動されることが便数を増やすための一つ課題になってくると思います。市は補助をしていますが、便数は運行しているバス会社が決めるという仕組みになっていますので、その点よろしく願います。

<補足：交通政策室対応方針>

現在、若葉台地区には路線バス若桜線（鳥取駅～若桜）、若葉台線（鳥取駅～若葉台）が1日52便運行しており、バスの利便が高いと考えます。

また、過疎地有償運送の対象地域は、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項に規定する過疎地域及びその他これに類する地域とされています。具体的には、交通空白地域や、路線バスが運行されてはいるが本数の極端に少ない区域で、生活交通会議において協議が調った地域となります。

若葉台地区は、路線バスの便数がかなりありますので、「過疎地有償運送」を行うことは困難と考えます。

ノルデ運動の取組みにより、バスの利用を増やして行きたいと考えます。

（地元意見）

6丁目の中に一番最初のころから木製のベンチがあります。その木製のベンチが24年経過し、もう既に落ちたり、がたがたしたりしており、市の費用で直していただけるのかご検討をお願いします。20個ぐらいあるかもわかりません。それから、真ん中の歩道に三日月形のベンチがありますが、それもみんなぼろぼろになっていて、座るのにも手で払えないぐらい腐ってきていますので、ひとつご検討をお願いします。

（竹内市長）

ベンチについては、危険性もあると思いますし、町の一部になっていますので、何らかの形で市は支援をしてでも直していくことが、良好な若葉台の町にとって必要だと思います。今後若葉台の中の方々で起こってき得る話でもありますので、どういうルールで木製のベンチなどを改善していくのか、持ち帰って検討していきたいと思います。協働のまちづくりの形で、市は補助を出して、地域の方でやっていただくようなことができれば非常に好都合だなと思います。公共事業としてやろうとすると、極端に言えば、まず設計をして、そして競争入札でやったりするのですが、結構高いものになったりします。地元の皆さんが事業主体になって、我々が補助するという方法が実務的ではないのかなど。まちづくり協議会、あるいは町内会ででも対応できればと思います。市道の施設にはっきりなっているのであれば、公共のサイドで100%負担して直すことになると思いますが、その確認が要ると思います。

<補足：道路課対応方針>

ベンチは道路内にある施設であり市で修繕することになりますが、木製のものでは繰返し修繕が必要となります。プラスチック等耐久性のあるものへの変更を地元と協議しながら、年次的に対応していきます。

8 市長あいさつ

自治会長さんはじめ、各町内会長さんも大変多くご出席いただいているようですし、若葉台在住の市の職員も地域課題の認識を深めに来ています。若葉台は防災のことで大変熱心に取り組まれていますし、地域をよくしていく取り組みに非常に関心が高いので、

我々も期待するところが大きいです。そういうことで、協働のまちづくりを前進させていきたいと思ひますし、ほかの地域にない大学とか、スポーツ施設なども充実している面があります。今日のお話をお聞きしていると、交通の便などをどういふふうに充実させていくかが大きな課題のように思ひます。そういったことに引き続き努力してまいりますので、皆さんもいろいろご協力やご支援をお願いします。何よりも自分たちの町というのは、自分たち自身が住んで生活しておられるわけで、自分たちの地域をよくすることは、自分たちにとってプラスだという基本認識のもとで取り組みを進めていただきたいと思ひます。市に言へば何でもできるかというところ、市はやはりいろいろな制約があったり、バランスがあったりして進まないことがあります。地域の方が立ち上がっていただければ、それに対して支援をする形で、むしろほかの地域とは違ひ、進んだまちづくりが可能になると思ひます。まちづくり協議会や自治会に対する支援などを上手に使っていただいたり、市のいろいろな制度を使っただいて、町を豊かにしていただきたいと思ひます。

それと、今日は、若葉台スポーツ少年団の女子バレーが全国大会に出場するという大変うれしい話をお聞きしました。おめでとうございます。全国大会に出て、いい成績をきつと上げてくれることと期待しているところではあります。

今日の地域づくり懇談会はいろんなご意見をいただき、本当にありがとうございました。我々も勉強して、この地域がよくなるために前進してまいりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。